

平成27年8月企業団議会臨時会会議録

会 期 8月20日（木曜日）午後2時00分～午後2時11分

場 所 福島地方水道用水供給企業団すりかみ浄水場

出席議員（9名）

1番	高木克尚	2番	白川敏明
3番	村山国子	4番	須貝昌弘
5番	栗野啓二	7番	安藤喜昭
8番	高橋一由	9番	半澤高
10番	東海林一樹		

欠席議員（1名）

11番 黒沢敏雄

地方自治法第121条による出席者

企業長	小林香	副企業市長	仁志田昇司
理桑折町事 長	高橋宣博	理国見町事 長	太田久雄
理川俣町事 代理副町長	伊藤智樹	代表監査委員	高村一彦
事務局長	渡辺勉	次長兼 総務課長	涌澤良明
施設管理課長	佐藤秋男		

事務局出席者

総務課長 兼補佐 総務係長	渡邊明範	施設管理課 課長補佐 兼施設第二係長	丹治朝輝
総務課長 兼企画係長	菅野幸夫	施設管理課 施設第一係長	黒澤英夫
施設管理課 水質管理係長	渡辺裕志	総務課主査	茂木強
総務課主査	押見新一	総務課主査	矢目一夫
総務課主査	二階堂信		

## 1. 議事日程

- (1) 仮議席の指定
  - (2) 会議録署名議員の指名
  - (3) 会期の決定
  - (4) 議席の指定
  - (5) 議長の選挙
  - (6) 議案第3号の提出
  - (7) 提案理由の説明
  - (8) 質疑、討論、採決
- 

## 2. 会議に付する事件

- (1) 会期の決定
- (2) 議長の選挙
- (3) 議案第3号 福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件

午後2時00分 開 会

**副議長（安藤喜昭）** 定足数に達しておりますので、これより8月企業団議会臨時会を開会いたします。

この際、ご報告いたします。

11番、黒沢敏雄議員より会期中欠席の届け出がありました。

ご報告いたします。6番、中田涼介議員より一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条ただし書きの規定により8月12日付で辞職を許可いたしましたので、ご報告いたします。

日程に従いまして、この際、議事進行上、改選議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名をいたします。

白川敏明議員、9番、半澤高議員を指名いたします。

会期の決定をいたします。

会期は、本日8月20日の1日間とすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**副議長（安藤喜昭）** ご異議ございませんので、会期は本日8月20日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程はお手元に配付した印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

議案等の説明を求めるため、会期中、企業長以下必要と認める執行機関の職員の出席を求めるところにいたします。

日程に従い、これより新たに企業団議員となられた方の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、1番、高木克尚議員、2番、白川敏明議員、3番、村山国子議員、4番、須貝昌弘議員、5番、栗野啓二議員、10番、東海林一樹議員を指定いたします。

日程に従い、議長の選挙を行います。

これは、議長が欠員となっていることによるものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとして、その指名は議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**副議長（安藤喜昭）** ご異議ございませんので、選挙の方法は指名推選によることとし、その指名は議長に一任と決しました。

直ちに指名いたします。

福島地方水道用水供給企業団議会議長に高木克尚議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました高木克尚議員を当選人と決してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**副議長（安藤喜昭）** ご異議ございませんので、ただいま指名いたしました高木克尚議員が企業団議会議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により、高木克尚議員が議長に当選されましたので、告知いたします。

議長に当選されました高木克尚議員をご紹介します。

**議長（高木克尚）** ただいま皆様のご同意を賜って、3市3町、市民、町民の皆様の命にかかわる大切な水を預かる企業団の議会議長に推挙されました。改めて皆様のご配慮に感謝を申し上げる次第でございます。

もとより企業団経営に疎い人間であります。今後とも皆様のご指導とご協力を賜りながら議会運営に邁進してまいりたいと存じますので、皆様のご協力を賜りますように心からお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**副議長（安藤喜昭）** それでは、ここで議長と交代いたします。

【副議長、議長と交代】

**議長（高木克尚）** ただいまより議事を進めます。

ただいま企業長より議案の提出がありました。

議案はお手元に配付の印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

これより日程に従い、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**企業長（小林 香）** 議長、企業長。

**議長（高木克尚）** 企業長。

【企業長（小林 香）登壇】

**企業長（小林 香）** 本日、ここに8月企業団議会臨時会の開会に当たりご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件は、福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件の1議案でございます。

議案第3号 福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件につきましては、監査委員のうち八島博正委員が平成27年8月29日任期満了となることから、後任委員の選任を行うものでございます。

以上が提出議案の概要であります。詳細につきましては事務局より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**事務局長（渡辺 勉）** 議長、事務局長。

**議長（高木克尚）** 事務局長。

【事務局長（渡辺 勉）登壇】

**事務局長（渡辺 勉）** それでは、お手元の議案書に従いましてご説明申し上げます。

まず、議案書の目次をお開き願います。議案は、第3号 福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件の1議案でございます。

1ページをお開き願います。監査委員選任の件は、監査委員の八島博正委員が平成27年8月29日任期満了となりますことから、当企業団規約第12条第2項の規定により、後任委員として東海林一樹氏を適任と認め、選任することにつきまして議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号 福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件の説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

**議長（高木克尚）** それでは、日程に従い、これより質疑に入ります。

質疑の通告がございませんので、質疑を終結し、討論に移ります。

討論通告を受けるため、暫時休憩いたします。

午後2時9分 休 憩

---

午後2時10分 再 開

**議長（高木克尚）** 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第3号 福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件につきましては、議員の一身上に関する事件であり、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となる議事でありますので、東海林一樹議員の退席を求めます。

【10番（東海林一樹）退席】

**議長（高木克尚）** お諮りいたします。

議案第3号 福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件につきまして、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

**議長（高木克尚）** 起立多数。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決しました。

【10番（東海林一樹）復席】

**議長（高木克尚）** 以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

本臨時会は、これをもって閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名する。

福島地方水道用水供給企業団議会議長

副議長

議員

議員